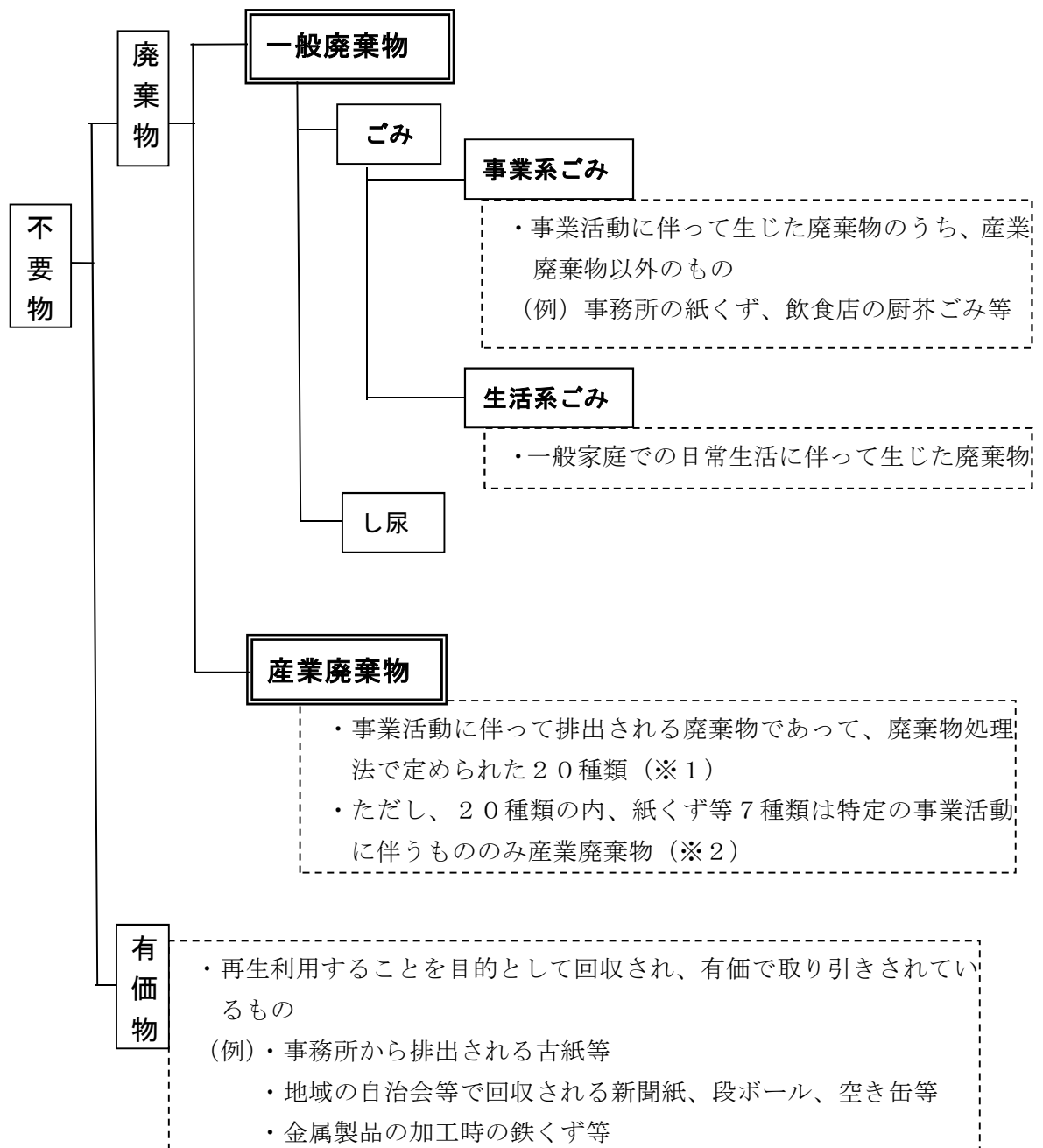


廃棄物等の区分について



(※ 1) ①燃えがら、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑩鋳さい、⑪がれき類、⑫煤塵、⑬輸入された廃棄物、⑭紙くず、⑮木くず、⑯繊維くず、⑰動植物性残渣、⑱動物系固形不要物、⑲動物のふん尿、動物の死体、⑳上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの

(※ 2) ※ 1 に示す 20 種類のうち、下線で示した 7 種類